

2023年度 第5回理事会次第

日時：2024年1月21日（日）9:30~11:30

会場：千葉県社会福祉センター3階 会議室 中-1

1. 出席者及び資料の確認

2. 開会

3. 会長挨拶

4. 議題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・理事選挙について（副委員長） zoom 参加
- ・2024年度事業計画案
- ・2024（R6）年度 理事会・総会開催案
- ・2024年度予算案
- ・事務局体制
- ・孤独孤立相談ダイアル
- ・千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアム（仮称）加盟依頼

(2) 議事

- ・新入会員の承認について
- ・ぱあとなあ名簿登録規程の改正
- ・能登半島地震における対応について

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

5. 閉会

次回理事会予定

2023年度第6回理事会 2024年3月17日（日）10:00

場 所 千葉県社会福祉センター3階 中会議室 2

【添付資料】

- ① 別途ダウンロードおよび添付 PDF データ-第5回理事会資料
- ② 別途ダウンロード PDF データ-当選者報告 R5 選挙（結果報告）
- ③ 別途ダウンロード PDF データ-2024年度事業計画（案）
- ④ 別途ダウンロード PDF データ-2024年度予算書（案）
- ⑤ ヤマトからのお知らせおよび郵便局ゆうメールの注意点

【理事会報告】1

11月～1月新入会(0名)報告

【理事会報告】2

ヤマトDM便2024年1月で終了について

2月から配達が郵便局に代わり集荷元のヤマトからの変更後価格および名称は2024年1月10日現在未定 ※郵便局からの配送となるので値上がりは確実とのこと

2024年2月1日以降、ヤマト集荷以降の流れ

ヤマト運輸が集荷→ヤマトの転送専用集荷場に荷下ろし→郵便局の集荷場に転送配送→郵便局での発送振り分け→郵便局員が配達

現在、ヤマトDM便は大きい封筒(角2)1通あたり100円で配送

定時総会資料(会員名簿含む)・入会案内・ぱあとなあニュース・各委員会発送物・PSWやMSWへの郵便転送他

2022年度事務局からの発送は約550,000円(約5,500通)です。

定時総会資料が普通郵便の場合、最低でも250円。1,600通の場合、今後240,000円ぐらいの差が出ることになる(現在の会員数1,640名)

問題点

- ・今までより4日は配達までに時間がかかる(集荷から7日前後はかかる)
- ・今までの封筒では取扱不可(郵便局のゆうメールに対応した封筒を利用)
- ・新たな封筒は作成に1か月以上の時間がかかる(封筒の角をカット後に糊テープ対応のため)
- ・ヤマトに集荷お願いできても郵便局でゆうメール扱いでの配達不可(特に定時総会資料)と言われる可能性もある

添付のゆうメールの注意点(料金後納郵便差出票一番下の信書確認(ゆうメール))をご確認ください。

広報誌は今のところ作業所住所地(我孫子郵便局)のゆうメール発送お願い出来ているので、郵便局からの連絡が無い限りは今まで通り、定時総会資料は会員名簿も同封されゆうメール発送(中が確認できる状態)はかなり難しく5月発送の広報誌は最初から予算を立て郵便局で普通郵便として発送する予定

2023年12月15日

お客さま各位

ヤマト運輸株式会社

クロネコDM便のお取り扱いについて

いつもヤマト運輸のサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2024年1月31日（水）に販売を終了するクロネコDM便の取り扱いについて、以下のとおりご案内いたします。お荷物をお送りいただく際には、日数の余裕をもってご利用くださいますようお願いいたします。

お客さまには、大変ご不便おかけいたしますが、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

- お届け目安が2024年2月1日（木）以降となるクロネコDM便について
2023年1月31日（水）までに発送受付し、お届け目安が2024年2月1日（木）以降となるクロネコDM便については、お届け目安が通常+4日となります。
（例）通常のお届け目安が、発送日を含めて3日目の場合
2023年1月31日（水）発送受付→お届け目安：2024年2月6日（火）
- 50,000冊以上のクロネコDM便の発送について
50,000冊以上のクロネコDM便を1度にご出荷される場合は、原則2024年1月25日（木）を受付最終日とさせていただきます。

以上

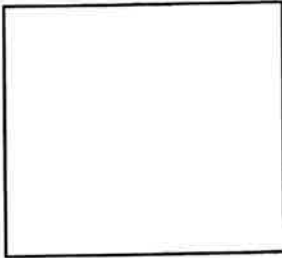
本件に関するお問い合わせは、弊社サービスセンターまでお願いいたします。

（フリーダイヤル 0120-01-9625、携帯電話からはナビダイヤル 0570-200-000）

料金後納郵便物差出票 (後納ポストイン用)

677

日付印



年 月 日

(住所) 中央区千葉港4番5号千葉県社会福祉センター5階

(差出人) 一般社団法人 千葉県社会福祉士会



1001057026-000004-0000000001-000001

次のとおり、後納郵便物等を差し出します。

なお、この郵便物等は、郵便法等の法令に違反した内容の郵便物等ではないことを確認します。

郵便物の種類	特殊取扱	重量	一通の料金	通数	合計料金	備考
はがき			63円			
定形		25g以内	84円			
定形		50g以内	94円			
定形外	規格内	50g以内	120円			
定形外	規格内	100g以内	140円			
定形外	規格内	150g以内	210円			
定形外	規格内	250g以内	250円			
定形外	規格内	500g以内	390円			
定形外	規格内	1kg以内	580円			
定形外	規格外	50g以内	200円			
定形外	規格外	100g以内	220円			
定形外	規格外	150g以内	300円			
合計						

通数検査	実数検査		
検査者印	料金点検	差立担当	責任者印



① 1001057026-000004
② -0000000001-000001
③ 一般社団法人千葉県社会福祉士会

信書確認 (ゆうメール)

- 1 見本による確認
- 2 一部開封による確認
- 3 透明封筒
- 4 差出人立会いの上、開封して確認

確認者印

◇千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2023年11月5日～2024年1月20日

【活動報告】

- 11月5日(日) 臨時三役会
- 11月8日(水) 福祉と司法の連絡会
- 11月12日(日) 福祉と司法キャラバン 子どもイベント打合せ
- 11月13日(月) 総合相談委員会三役打合せ
- 11月13日(月) 臨時三役会
- 11月26日(日) PSW50周年記念式典
- 12月6日(水) 三役会
- 12月9日(土) ぱあとなあ市川管内情報交換会
- 12月10日(日) 選挙管理委員会
- 12月19日(火) 県社協理事会
- 12月23日(土) 孤独孤立相談ダイヤル
- 1月4日(木) 三役会
- 1月4日(木) 能登半島沖地震への対策会議(災害対策委員長)
- 1月8日(月) 災害対策本部会議
- 1月8日(月) 三役会
- 1月9日(火) 事務局員面談
- 1月10日(水) 司法と福祉の連絡会
- 1月12日(金) 三役会

◇各種委員会等

【委員推薦】

- 2023年11月～未定 千葉県教育庁児童生徒安全課 第三者委員会委員 赤堀 久美子氏
- 2023年4月1日～2025年3月31日 後任推薦～2025年3月31日
- 船橋市障害福祉課 船橋市障害者介護給付金等認定審査会委員 後任 佐藤 むつみ氏

【講師派遣】

- 2023年11月16日、21日 佐倉市社会福祉協議会 令和5年度介護職員初任者研修 講師 岡本 崇広氏
- 2023年12月8日(金) 千葉県立松戸南高等学校 特別支援教育研修会 講師 古澤 肇氏
- 2024年1月27日(土) 佐倉市社協(千葉ファミリー相談室) 四街道市市民後見人養成講座 講師 岡本 祥子氏
- 2024年2月2日(金) 千葉県高齢者福祉課
千葉県高齢者虐待防止対策研修(事業所向け) 講師 谷口 さなえ氏
- 2024年2月 千葉県地域包括ケア推進課
高齢者虐待に関する(地域包括支援センター向け) 講師 宮間 恵美子氏
- 2024年2月11日(日) 神奈川県社会福祉士会 災害支援活動者養成研修 講師 服部 明氏

○2024年3月11日 or15日 or18日 市川市地域包括支援課
スーパービジョン基礎講義(地域包括支援センター職員向け) 矢野 明宏氏

【後援・協賛】

○2023年12月4日～2024年1月31日(動画配信) 成田市社会福祉協議会
精神障がい者ピア・サポーター養成講座(開催記念講演会) 後援

○2024年2月15日～2024年3月31日(動画配信) 成田市社会福祉協議会
精神障がい者ピア・サポーター養成講座 後援

○2024年2月23日 社会福祉法人 大成会(不二学園)
「第38回自閉症・発達障害基礎研修」 後援

◇その他の活動

○2023年10月24日(火) 白子町、2023年12月1日(金)いすみ市、2023年11月7日(火)睦沢町
千葉県社会福祉協議会 成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー派遣 遠坂 貴志氏 出席

○2023年11月13日(月) 千葉県高齢者福祉課
第3回千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会 谷口 さなえ氏出席

○2023年11月22日(水) 日本社会福祉士会 都道府県士会体制整備支援連続勉強会 第3回
市原 久夫氏、梶原 幸夫氏、古澤 肇氏 出席

○2023年11月24日(金) 勝浦市、12月25日(月) 茂原市
千葉県社会福祉協議会 成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー派遣
(勝浦市)遠坂 貴志氏、(茂原市)古澤 肇氏 出席

○2023年12月1日(金) 日本社会福祉士会 ぱあとなあ活動報告システム県士会説明会
古澤 肇氏、石橋 大輔氏、四ノ宮 章氏、堀越 広喜氏、安藤 宏之氏、小川 知美氏、
長尾 景子氏、助川 純子氏、太田 知美氏、吉田 愛子氏 出席

○2023年12月3日(日) 日本社会福祉士会
2023年度 都道府県社会福祉士会実習指導担当者会議 近藤 涼子氏 出席

○2023年12月8日(金) 千葉県教育政策課
千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアム(仮称)の設置及び加盟に係る説明会 欠席

○2023年12月12日(火) 日本司法支援センター(法テラス) ワンストップ相談会 in 千葉
星崎 徹氏、布施 成章氏、谷口 さなえ氏、田中 章友氏、仲野 勢津子氏、堀江 亜希子氏 出席

○2023年12月18日(月) 千葉県障害者福祉推進課
令和5年度千葉県高次脳機能障害ネットワーク連絡協議会 白井 正和氏出席

○2023年12月19日(火) 東京社会福祉士会 関東甲信越ブロック県士会災害支援連絡会

(ZOOM) 服部 明氏、星野 渉氏、都筑 裕子氏出席

○2024年1月10日(水) 千葉県高齢者福祉課

第4回千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会 谷口 さなえ氏出席

○2024年1月28日(日) 東京社会福祉士会

関東甲信越ブロック生涯研修センター協議会(ZOOM) 荻野 史啓氏出席予定

○2024年2月3日(土) 日本社会福祉士会 関東甲信越ブロック連絡協議会

2023年度関東甲信越ブロック連絡協議会 樽林元樹氏、白井正和氏出席予定

○2024年2月4日(日) スーパーバイザースキルアップ研修

石山 明子氏出席予定

○2024年2月10日(土)、2月11日(日) 日本社会福祉士会 2023年度基礎研修講師養成研修

俵 はるみ氏、藤田 理恵子氏出席予定

○2024年2月16日(金) 千葉家庭裁判所 家事関係機関との連絡協議会

古澤 肇氏出席予定

○2024年2月24日(土) 東京社会福祉士会 2023年度関東甲信越ブロックばあとなあ連絡会

古澤 肇氏、石橋 大輔氏、堀越 広喜氏出席予定

○2024年2月25日(日) 日本社会福祉士会 都道府県社会福祉士会災害担当国会議

服部 明氏、伊藤 佳世子氏出席予定

○2024年3月21日(木) 千葉県健康福祉部健康づくり支援課

第3回千葉県地域リハビリテーション協議会(ZOOM) 松本 友寿氏出席予定

**** 会員情報 ****

1月15日現在正会員:1,639名(新入会:0名、転入:2名、退会4名、転出0名、)

準会員3名、賛助会員2名

各末日	2023/4/1 会員数	1,540	総会員数	入会	転入	転出	退会	資格喪失	その他	備考
2023年4月	1,584	44	0	0	0	0	0	0	0	キャンペーン該当3名
2023年5月	1,610	28	0	-2	0	0	0	0	0	キャンペーン該当2名
2023年6月	1,614	4	0	0	0	0	0	0	0	キャンペーン該当1名
2023年7月	1,623	9	0	0	0	0	0	0	0	キャンペーン該当1名
2023年8月	1,632	6	3	0	0	0	0	0	0	キャンペーン該当1名
2023年9月	1,640	9	0	0	-1	0	0	0	0	キャンペーン該当1名
2023年10月	1,641	2	0	-1	0	0	0	0	0	キャンペーン該当1名
2023年11月	1,639	0	1	0	-3	0	0	0		
2023年12月	1,639	0	1	0	-1	0	0	0		
2024年1月	1,639	0	0	0	0	0	0	0		
合計		102	5	-3	-5	0	0	0	0	キャンペーン該当 10名

2024 (R6) 年度 理事会・総会開催 (案)						
	日付	曜日	時間	開催内容	備考	開催場所 (予定)
第1回	2024年5月12日	日	午前	第1回理事会	総会資料確認	社会福祉センター
	2024年5月12日	日	午後	新旧役員顔合わせ		社会福祉センター
第2回	2024年6月23日	日	午前	第2回理事会	理事会	社会福祉センター
			午後	第11回定期総会	2023 (R5) 年度 決算報告	社会福祉センター
第3回	2024年8月24日	土	午後	第3回理事会	理事会	社会福祉センター
第4回	2024年11月9日	土	午後	第4回理事会	理事会	社会福祉センター
第5回	2025年1月18日	土	午後	第5回理事会	理事会	社会福祉センター
			午後	予算ヒアリング	理事会	社会福祉センター
第6回	2025年3月15日	土	午後	第6回理事会	理事会	社会福祉センター
第1回	2025年5月18日	土	午後	第1回理事会	総会資料確認	社会福祉センター
第2回	2025年6月28日	土	午後	第2回理事会		社会福祉センター
			午後	第12回定期総会	2024 (R6) 年度 決算報告	社会福祉センター

令和5年12月8日

様

福祉コンソーシアム準備委員会
委員長 荒井 俊郎
(千葉県立松戸向陽高等学校長)

福祉コンソーシアムへの加盟について (依頼)

初冬の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本県高等学校の福祉教育推進にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年12月8日に開催した説明会の通り、千葉県教育委員会による県立高校改革推進プラン第1次実施プログラムの決定(令和4年10月19日)を受けた「千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアム(仮称)」の設立に向けて、県立松戸向陽高校に準備委員会を置き、県教育委員会の指導のもと準備を進めているところです。

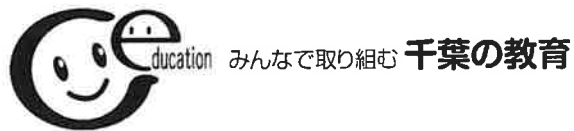
このコンソーシアム設立の目的は、以下の通りです。

企業・施設が有する介護福祉技術や情報、福祉系大学・社会福祉協議会等の知見や設備を生かしながら、産・官・学が相互に連携して、千葉県内の高校における福祉教育の質を高め、地域を支える人材を育成する。また、小・中学校やその保護者などに対し、福祉の仕事について理解促進を図るとともに、その魅力を積極的に発信する。

貴団体におかれましては下記の要領でお手続きの上、本県高等学校の福祉教育推進のため、コンソーシアムに加盟して頂きますようお願いいたします。

記

- 1 提出物 千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアム入会申込書
- 2 提出期日 令和6年2月29日(木)
- 3 提出方法 必要事項を記入、団体代表者の押印のうえ郵送
※恐れ入りますが郵送費用はご負担ください
- 4 郵送先 〒270-2223 千葉県松戸市秋山682
千葉県立松戸向陽高等学校 教頭 宛
※赤字で「コンソーシアム入会申込書 在中」と記入
※説明会時にお渡しした封筒をお使いください



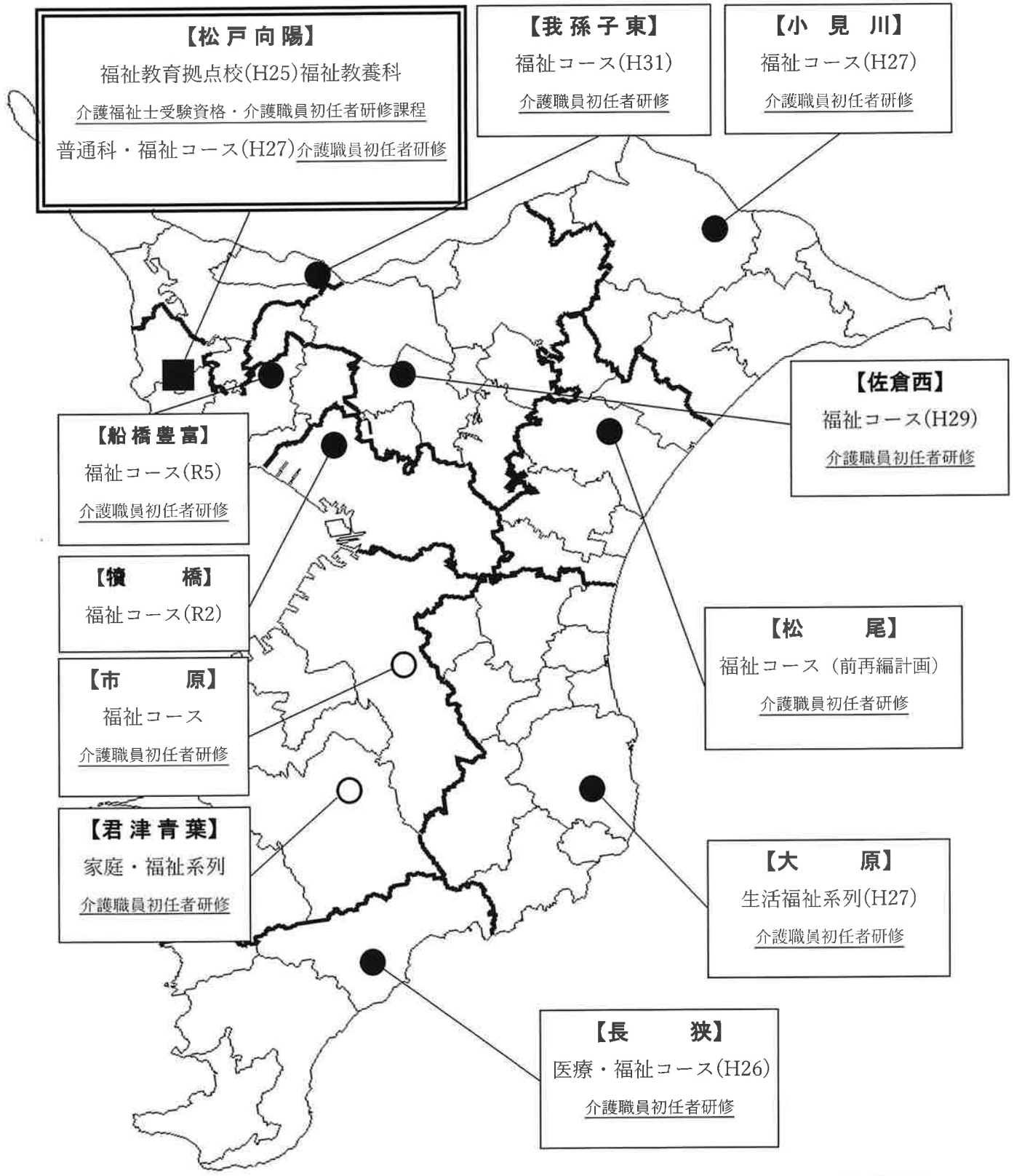
県立高校改革推進プラン

第1次実施プログラム

令和4年10月19日

千葉県教育委員会

【福祉に関する学科・コース等を設置する県立高校】



- ：当課の改編によるもの
- ：学校独自に設置したもの
- ：学科 ●○：コース

福祉教養科では、介護福祉士の国家試験受験資格の取得を、また、福祉に関する系列・コースでは、介護職員初任者研修の修了を目指します。

福祉教育の充実

対象高校	実施年度	設置学科	備考
松戸向陽	6年度	普通科 福祉教養科	・コンソーシアムを設置

【再編の内容】

- ・インターンシップや実習等、職業教育の充実により、県全体の福祉教育の質の向上を図るため、拠点校である松戸向陽高校を中心として、学校間連携や外部機関との連携を一層推進する組織（コンソーシアム）を設置します。
- ・拠点校にコンソーシアム事務局を設置し、連携コーディネーターを配置します。

【コンソーシアム】

- ・コンソーシアム事務局を中心に、福祉系学科・系列・コース設置校と各機関の間にネットワークを構築し、情報や教育手法などの共有を図ります。

(1) 大学・短大・専門学校等との連携

福祉に関する専門的な知識を深めるとともに実践的な技術を学ぶ機会を提供します。

(2) 社会福祉施設等との連携

生徒が福祉の仕事について実際に体験する場を設けるとともに、施設の職員による出前講座の実施など、実践的な取組を推進します。

(3) 行政機関・関係団体との連携

各高校に行政の施策や事業に関する情報を積極的に提供します。

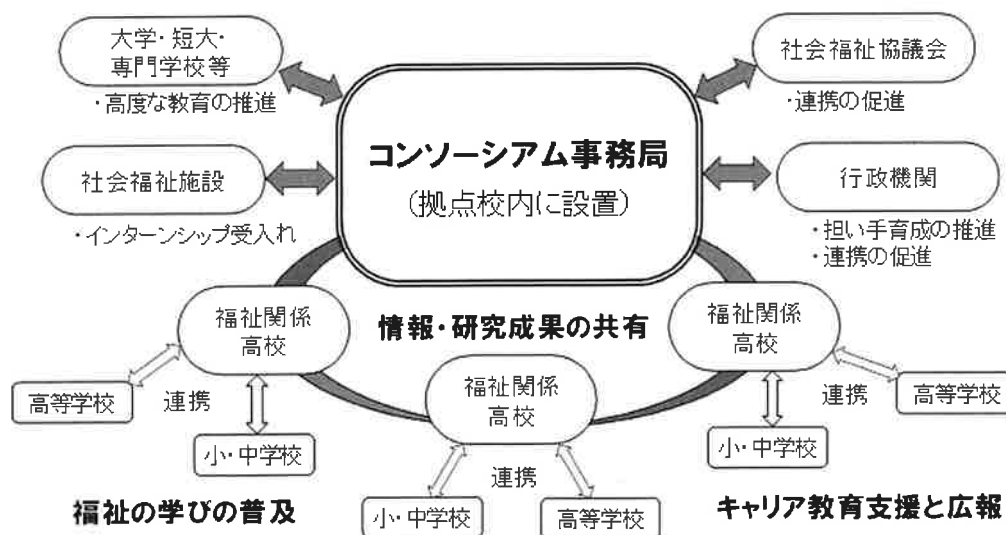
行政機関や関係団体と積極的に連携し、福祉人材の育成を図ります。

(4) 学校間連携

福祉系学科・系列・コース設置校が各地区の福祉教育の中心校となり、学校間ネットワークを構築し、生徒や教職員が小・中学校に出向いて福祉の学びを紹介するなど、地域におけるキャリア教育を支援します。

各学区の中心校において、近隣の高校に通う生徒が福祉について学ぶ機会を提供する仕組みを整えます。

《参 考》連携組織（コンソーシアム）のイメージ



対象高校	実施年度	設置学科	備 考
船橋豊富	5年度	普通科	・福祉コースを設置

【再編の内容】

- ・地域や県全体の福祉教育の充実を図るため、地域バランス等を考慮し、船橋豊富高校に福祉コースを設置します。

【教育内容等】

- ・主として、高齢者の介護に必要な専門知識や技術を習得するとともに、介護従事者としての心構えや配慮、マナーを学習し、将来福祉分野で活躍できる人材を育成します。
- ・近隣に位置する福祉施設や、福祉系大学及び学部と積極的に連携し、充実した福祉教育の展開を図ります。
- ・介護従事者等の人材育成及び職業教育の一層の充実を図る観点から、卒業時に介護職員初任者研修修了者資格を取得します。
- ・既に福祉教育に取り組んでいる学校の実践等で得られた成果を共有し、教育内容の一層の充実を図ります。

**福祉教育コンソーシアム
設置についての説明書**

令和 5 年 12 月 8 日

**福祉コンソーシアム準備委員会
(千葉県立松戸向陽高等学校)**

1 はじめに

令和4年3月22日、千葉県教育委員会によって「県立高校改革推進プラン」が策定されました。同7月20日、「県立高校改革推進プラン第1次実施プログラム（案）」が公表され、その後のパブリックコメントによる意見聴取や県議会での議論等を踏まえて、同10月19日にプログラムが議決されました。「魅力ある県立高校づくりの推進」の中で、福祉教育においては以下のようにコンソーシアムを設置することとなりました。*表1

*表1 県立高校改革推進プラン第1次実施プログラムI-2-(3)福祉教育の充実

対象高校	実施年度	設置学科	備考
松戸向陽	6年度	普通科・福祉教養科	・コンソーシアムを設置
<p>【再編の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップや実習等、職業教育の充実により、県全体の福祉教育の質の向上を図るため、拠点校である松戸向陽高校を中心として学校間連携や外部機関との連携を一層推進する組織（コンソーシアム）を設置します。 ・拠点校にコンソーシアム事務局を設置し、連携コーディネーターを配置します。 <p>【コンソーシアム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム事務局を中心に、福祉系学科・系列・コース設置校と各機関の間にネットワークを構築し、情報や教育手段などの共有を図ります。 <p>(1)大学・短大・専門学校との連携</p> <p>福祉に関する専門的な知識を深めるとともに実践的な技術を学ぶ機会を提供します。</p> <p>(2)社会福祉施設等との連携</p> <p>生徒が福祉の仕事について実際に体験する場を設けるとともに、施設の職員による出前講座の実施など、実践的な取組を推進します。</p> <p>(3)行政機関・関係団体との連携</p> <p>各高校に行政の施策や事業に関する情報を積極的に提供します。</p> <p>行政機関や各団体と積極的に連携し、福祉人材の枠性を図ります。</p> <p>(4)学校間連携</p> <p>福祉系学科・系列・コース設置校が各地区の福祉教育の中心校となり、学校間ネットワークを構築し、生徒や教職員が小・中学校に出向いて福祉の学びを紹介するなど、地域におけるキャリア教育を支援します。</p> <p>各地区の中心校において、近隣の高校に通う生徒が福祉について学ぶ機会を提供する仕組みを整えます。</p>			

2 コンソーシアムの設置

(1) 名称

千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアム

(2) 目的

企業・施設が有する介護福祉技術や情報、福祉系大学・社会福祉協議会等の知見や設備を生かしながら、産・官・学が相互に連携して、千葉県内の高校における福祉教育の質を高め、地域を支える人材を育成することを目的とします。

また、小・中学校やその保護者などに対し、福祉の仕事について理解促進を図るとともに、その魅力を積極的に発信することを目的とします。

(3) 県教育委員会の方針

高校教育における福祉科は、「社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる。(学習指導要領)」ことを目標としています。

学科設置校では国家資格である介護福祉士の、系列やコース設置校では介護職員初任者研修修了者の資格の全員取得を目指し、実践的な学びを展開しています。今後は小・中学校やその保護者などに対し、福祉の仕事について理解促進を図るとともに、魅力を積極的に発信する必要があります。

令和4年度3月現在、福祉系学科・コースの定員充足率は75%であり、卒業生のうち福祉系学、短大、専門学校や福祉系企業への進路を選択している割合は約57%に留まっています。今後も、福祉の仕事に対する理解を深めるとともに、福祉学科・コース設置校と外部機関等との連携を通じた教育内容の充実により、福祉系分野における担い手の更なる育成が求められます。

《 具体計画の方向 》

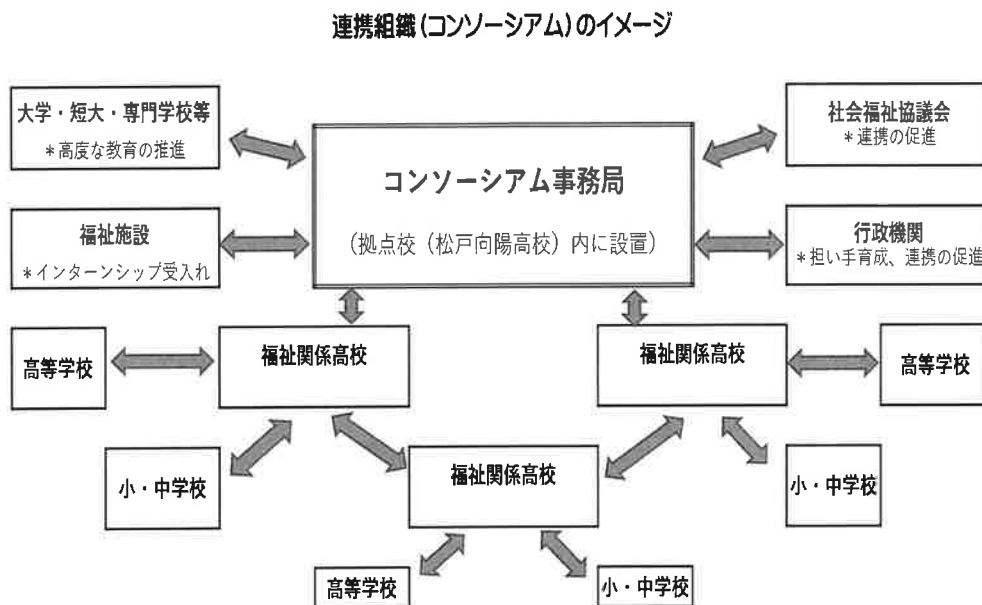
- 地域を支える人材を育成するため、拠点校とコース・系列設置校が相互に連携し、学びや情報を共有することで、県内福祉教育の充実を図ります。
- インターンシップや実習等、職業教育の充実により、福祉教育の質の向上を図るため、拠点校を中心として、福祉系大学・社会福祉協議会・介護施設等の外部機関との連携を一層推進する組織（コンソーシアム）を設置します。
- 各地域において、福祉に関する学科、コース及び系列校を中心とした学校間連携を推進することにより、学科やコース等の枠を超えて福祉の学びの拡大

を図ります。

- 地域のキャリア教育の拠点となり、福祉教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 福祉教育への理解を深めるために、小・中学校等と相互に交流し、福祉の仕事に対する興味・関心を高めるなど、積極的な広報を展開します。

(「県立高校改革推進プラン」より抜粋)

(4) イメージ図



(4) 想定される加盟団体

県立高校改革推進プランに示されたように、福祉系高等教育機関、社会福祉協議会、福祉系職能団体、介護施設等、介護事業・用品等関連企業、県部局担当課及び教育庁担当課、県特別支援学校長会、県中学校長会、県小学校長会、県PTA連絡協議会、千高教研福祉教育部会加盟校 など。

①高等教育機関

聖徳大学・淑徳大学・国際医療福祉大学・城西国際大学・東京基督教大学・和洋女子大学・千葉商科大学・流通経済大学・敬愛大学・敬愛短期大学・植草学園大学
江戸川学園おおたかの森専門学校・成田国際福祉専門学校・中央介護福祉専門学校・専門学校新国際福祉カレッジ・京葉介護福祉専門学校・大原医療保育福祉専門学校千葉校・松山学園松山福祉専門学校・亀田医療技術専門学校・船橋国際福祉専門学校

②関係機関

日本介護福祉士養成施設協会

千葉県社会福祉協議会 千葉県社会福祉士会 千葉県介護福祉士会

千葉県老人保健施設協会 千葉県高齢者福祉施設協会

千葉県中学校長会・千葉県小学校長会・千葉県PTA連絡協議会

③行政機関

県福祉健康部健康福祉指導課・県企画管理部教育政策課・県教育振興部学習指導課

④企業等

⑤千葉県高等学校教育研究会福祉教育部会加盟校

県立松戸向陽高等学校（学科・コース）・県立犢橋高等学校（コース）・県立船橋豊富高等学校（コース）・県立我孫子東高等学校（コース）・県立佐倉西高等学校（コース）・県立小見川高等学校（コース）・県立松尾高等学校（コース）・県立大原高等学校（系列）・県立長狭高等学校（コース）・県立君津青葉高等学校（系列）・県立市原高等学校（コース）・千葉学芸高等学校（コース）・県立白井高等学校・あずさ第一高等学校

(5) 設置要綱

別紙1参照

(6) 役員・運営委員

別紙2参照

(7) 事務局（県立松戸向陽高等学校内）

事務局長		県立松戸向陽高校 教頭
事務局次長		県立松戸向陽高校 教諭（学科長）
連携・調整		コーディネーター
会計		県立松戸向陽高校 事務長

3 福祉教育コンソーシアム設置までの計画

令和3年12月22日～令和4年1月18日 県教育庁企画管理部教育政策課

次期県立高校改革推進プラン（案）に関する意見募集

令和4年3月22日

県教育庁企画管理部教育政策課

県立高校改革推進プラン 策定

令和4年7月13日

県教育庁企画管理部教育政策課

県立高校改革推進プラン 内示
 令和4年7月21日 県教育庁企画管理部教育政策課
 県立高校改革推進プラン第1次実施プログラム パブリックコメント実施
 令和4年3月22日 県教育庁企画管理部長
 県立高校改革推進プラン第1次実施プログラム 内示
 令和4年10月19日 県教育委員会会議
 県立高校改革推進プラン第1次実施プログラム 議決
 令和4年11月10日 福祉コンソーシアム準備委員会
 福祉教育コンソーシアム準備委員会設置要綱 施行
 福祉教育コンソーシアム準備委員会（令和4年度）任命
 令和5年3月31日 福祉コンソーシアム準備委員会
 福祉教育コンソーシアムポスター 上梓
 令和5年4月10日 福祉コンソーシアム準備委員会
 福祉教育コンソーシアム準備委員会（令和5年度）任命
 令和5年5月26日 福祉コンソーシアム準備委員会
 千高教研福祉教育部会総会
 福祉教育コンソーシアム解説に関する説明
 教育政策課等との打合せ
 令和5年10月～ 福祉コンソーシアム準備委員長
 加盟各団体への打診・県教委との打合せ
 令和5年10月～ 教育政策課・福祉コンソーシアム準備委員長
 設立に関する説明会
 令和6年4月～5 福祉コンソーシアム準備委員長
 設立前運営委員会 役員内諾
 加盟予定団体による臨時事前総会（規約・委員・活動計画等の審議）
 令和6年5月～6月（4月1日付） 福祉コンソーシアム準備委員会
 加盟予定団体による総会 コンソーシアム（事務局）の発足

【参考】

○本県の福祉系高校の課題

県立高校では、職業系専門学科に比べて普通科への進学希望者が多い状況。福祉系専門学科を志願する中学生も、定員を満たしていない現状がある。*表2

*表2 松戸向陽高校福祉教養科（定員40名）の志願者数と入学者数の推移

	定員	一般入試		二次募集 志願 / 合格	入学者	充足率
		(前期選抜) 志願 / 合格	(後期選抜) 志願 / 合格			
令和5年度	40	36 / 36		2 / 2	38	95.0%
令和4年度	40	25 / 25		0 / 0	25	62.5%
令和3年度	40	30 / 30		0 / 0	30	75.9%
令和2年度	40	(33 / 33)	(4 / 4)	0 / 0	37	92.5%
令和元年度	40	(59 / 40)	(募集なし)	募集なし	40	147.5%

令和4年度版「千葉県教育便覧」によると令和4年3月（令和3年度）県立高校卒業者（46,852名）の進路について、大学・短大・専修学校等への進学が約82.9%（計38,819名）、就職は約10.5%（4,913名）という数値が見られる。令和4年3月末現在の数値で、高校新規卒業予定者の就職内定率97.7%。*表3

*表3 令和4年3月末現在 新規学校卒業予定者の求人・求職・就職内定状況（厚生労働省千葉労働局）

項目		令和4年3月卒業生	令和3年3月卒業生	対前年同月比
高	求人数	11,721人	11,589人	1.1%
	求職者数	4,331人	4,986人	▲13.1%
	就職内定者数	4,230人	4,867人	▲13.1%
校	求人倍率	2.71倍	2.32倍	0.39P
	就職内定率	97.7%	97.6%	0.10P
	未就職者数	101人	110人	▲15.1%

令和2年3月の高校新規卒業予定者へのハローワークにおける求人数12,991人に対し、実際の就職者数は6,289人（48.4%）、産業分野別にみても多くの分類で就職者数が求人数を下回る。

*表4 本県の医療・福祉分野における高卒求人数と就職者数の比較

産業分類	求人数(R1.7末)	就職数(R2.3卒)	差	割合
全体	12,991	6,289	▲6,702	48.4%
医療・福祉	2,170	473	▲1,697	21.8%

（数値は令和4年3月22日千葉県教育委員会「県立高校改革推進プラン」から引用）

高校における発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進は重要であり、そのためには、関係する様々な教育機関や行政機関、企業等との連携・協力が不可欠です。特に、専門学科や特色あるコースを設置する高校においては、本県産業の特性やニーズに対応した担い手を育成するため、職業に関する実践的な教育を充実し、生徒の専門的な知識・技能を高めることが必要です。

福祉分野においては、令和12年度には令和元年度より介護人材が26,000人程度多く必要とされる厚生労働省の試算もあり、喫緊の課題として、更なる介護の担い手育成が日を追って強く求められています。

「県立高校改革推進プラン」では計画実施上の重点事項を解説する中で、「高校入学前に将来の職業選択について考えることができるよう、専門学科や特色あるコースの設置校に在籍する生徒や教職員が小・中学校を訪問することや、小・中学生が高校を訪問して学びを体験する活動などを通じて、相互の理解を深めつつ、高校が小・中学校のキャリア教育を支援し、職業系専門学科への理解を深め」ることをあげています。高校福祉教育の質を高めるとともに、理解促進を図ることも課題です。

○千葉県高等学校教育研究会福祉教育部会の体制

(1) 組織 (加盟14校)

学校名	設置学科・コース	取得可能資格
横橋高校	普通科福祉コース	介護職員初任者研修
船橋豊富高校	普通科福祉コース	介護職員初任者研修
*松戸向陽高校	福祉教養科 普通科福祉コース	介護福祉士養成課程 介護職員初任者研修
我孫子東高校	普通科福祉コース	介護職員初任者研修
白井高校	なし	なし
佐倉西高校	普通科福祉コース	介護職員初任者研修
小見川高校	普通科福祉コース	介護職員初任者研修
松尾高校	普通科福祉コース	介護職員初任者研修
大原高校	総合学科生活福祉系列	介護職員初任者研修
長狭高校	普通科医療・福祉コース	介護職員初任者研修
君津青葉高校	総合学科家庭・福祉系列	介護職員初任者研修
市原高校	普通科福祉コース	介護職員初任者研修
(私)千葉学芸高校	総合学科家庭・福祉系列	介護職員初任者研修
(私)あずさ第一高校	なし	なし

*松戸向陽高校：福祉教育拠点校（部会長、部会事務局）、コンソーシアム設置時に連携コーディネーターを配置

(2) 取得資格

介護福祉士 (松戸向陽高校福祉教養科のみ)

介護職員初任者研修 (コース・系列を設置した県内12高校)

(3) 部会等による教育活動 (令和5年度予定)

実施月	事業内容	実施場所	参加
5.26	部会総会	松戸向陽高校	教員
7.23	県高校生介護技術コンテスト千葉県予選会 (福祉研究発表会・介護技術コンテスト)	淑徳共生苑	生徒
8.7	教育課程研究協議会【主催：県教育委員会】	総合教育センター	教員
10.22	県高等学校産業教育フェアものづくりフェア 【主催：県産業教育関係高校連絡協議会】	イオンモール 幕張新都心	生徒 教員
11.10	部会授業研究会・研修会	長狭高校	教員
1.xx	県産業教育関係高校連絡協議会発表 未定 【主催：県産業教育関係高校連絡協議会】	未定	

部会報年2回(10月、3月)発行

令和6年度 コンソーシアム年間活動計画（見込み案）

年月日	内 容	場 所	主管・備考
R6. 5. 00	第1回コンソーシアム運営委員会		コンソーシアム事務局
R6. 5. 00	第1回コンソーシアム総会（設立総会） 令和6年度福祉教育部会総会	〇〇大学	コンソ事務局・運営委員会 福祉教育部会事務局
R6. 7. 00	千葉県高校生介護技術コンテスト・福祉研究発表会*1	〇〇△△	福祉教育部会
R6. 7. 00	福祉教育部会報発行（7月号）		福祉教育部会
R6. 8. 00	教育課程研究協議会（福祉）	総合教育センター	県教育委員会
R6. 10. 00	千葉県産業教育フェア	イオンモール幕張	産業教育高専連絡協議会
R6. 10. 00	令和6年度福祉教育部会授業研修会*2	□□高校	福祉教育部会
R6. 12. 00	令和6年度福祉教育部会研修会*3	△△大学	福祉教育部会
R7. 1. 00	福祉教育部会報発行（1月号）		福祉教育部会
R7. 2. 00	コンソーシアム通信発行（第1号）		コンソ事務局

*1 全国福祉高等学校長会・関東地区福祉高等学校長会の要項に従い実施。

各部門の最優秀校は関東大会に進む。

*2 千葉県高等学校教育研究会福祉教育部会加盟校の中で授業実践を研修する。

*3 令和5年度は*2 と抱き合わせて実施。

令和4年度は関東地区福祉高等学校長会と兼ねて千葉県（淑徳大学）で実施。

別紙 1

千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアム設置要綱（案）

（名 称）

第1条 本会は、「千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアム」と称する。

（目 的）

第2条 企業・施設が有する介護福祉技術や情報、福祉系大学・社会福祉協議会等の知見や設備を生かしながら、産・官・学が相互に連携して、千葉県の高校における福祉教育の質を高め地域を支える人材を育成する。併せて、広く社会に福祉の仕事について理解促進を図りつつ、その魅力を発信することを目的とする。

（事 業）

第3条 コンソーシアムは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 福祉系高等学校人材育成についての情報交換・意見交換
- (2) 福祉系高等学校との連携についての検討・推進
- (3) 小・中学校などへのキャリア教育支援を通じた福祉事業への理解促進と魅力発信
- (4) 効果的な広報についての検討・推進
- (5) その他、コンソーシアムの目的達成に資する事業

（会 員）

第4条 会員は、コンソーシアムの目的に賛同し事業に参画する、千葉県内外の企業、施設、大学、関係団体、行政機関、県内福祉系高等学校とする。

（入会及び退会）

第5条 会員として入会しようとする団体は、入会申込書を会長に提出し、運営委員会の承認を得なければならない。退会しようとする団体は、会長に書面をもってその旨を届け出なければならない。

（役 員）

第6条 コンソーシアムに次の役員を置く。

会長 1名 副会長 1名 監事 2名

- (1) 会長及び副会長は、運営委員会からの推薦により、総会において決定する。
- (2) 会長はコンソーシアムを代表し、総理する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合はその職務を代理する。
- (4) 監事は運営委員会からの推薦により、総会において承認する。監事はコンソーシアムの会計を監査する。
- (5) 会長、副会長及び監事の任期は1年とし、再選を妨げない。

（総 会）

第7条 コンソーシアムの総会は、会員として加盟する各団体に所属する者のうち、団体の

代表者が推薦する者をもって構成する。

- 2 総会は年1回開催し、重要事項を審議する。その他、必要に応じて臨時総会を開くことができる。総会は会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長が務める。
- 4 総会は会員の過半数の出席によって成立し、議決は、出席者の過半数による。

(運営委員会)

第8条 コンソーシアムに運営委員会を置く。

- 2 運営委員会は大学等、関係機関、企業・施設等、行政機関、福祉系高校の各部門から選出する委員をもって構成する。
- 3 運営委員会は、会長が必要と認めたときに開催する。
- 4 運営委員会は、コンソーシアムの入会申し込みを承認するほか、コンソーシアムの運営に関して重要な事項について総会に提案し、及び会長が必要と認めた事項について議決する。

(委員会)

第9条 コンソーシアムは、事業運営上必要があるときは、運営委員会の議決により委員会を設置することができる。

(オブザーバー)

第10条 会長が必要であると認めるときは、総会、運営委員会、委員会に会員以外の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第11条 コンソーシアムの事務局を、千葉県立松戸向陽高等学校に置く。事務局は次により構成する。

- (1) 事務局長 (松戸向陽高等学校教頭)
- (2) 事務局次長 (松戸向陽高等学校福祉教養科主任)
- (3) コーディネーター
- (4) 会計 (松戸向陽高等学校事務長)

2 事務局はコンソーシアムの目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) コンソーシアムの庶務に関すること。
- (2) 委員会の運営に関すること。
- (3) コンソーシアムでの意見や構成各団体の取組動向等を総合的に踏まえながら、事業の企画等を行い、各福祉系高等学校の取組を推進すること。

(会計)

第12条 コンソーシアムの運営に必要な経費は、協賛金、補助金及びその他の収入をもって充てることとし、その内容については運営委員会において協議し決定する。

- 2 会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、コンソーシアムが設立された年度の会計は、設立の日から始まるものとする。
- 3 予算の範囲内の会計処理は、事務局長に委任する。

(予算及び決算)

第13条 予算及び決算は運営委員会で立案するとともに、当該年度の予算及び決算を総会に提出し、承認を得るものとする。

2 事務局は、当該会計年度の収入及び使途を運営委員会に報告しなければならない。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、コンソーシアムの運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附則 この要綱は、令和6年 月 日から施行する。(設立総会の日付)

別紙2

千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアム 役員及び運営委員

1 役員

- ・ 会 長 ()
- ・ 副会長 (松戸向陽高校校長)
- ・ 監 事 ()
- ・ 監 事 ()

2 運営委員

- ・ (高等教育機関・大学、短期大学 1名)
- ・ (高等教育機関・専門学校 1名)
- ・ (関係機関・県社会福祉協議会 1名)
- ・ (関係機関・県特別支援学校長会 1名)
- ・ (関係機関・県中学校長会 1名)
- ・ (関係機関・県小学校長会 1名)
- ・ (企業・施設等 1名)
- ・ (企業・施設等 1名)
- ・ (企業・施設等 1名)
- ・ (行政機関・県健康福祉部健康福祉指導課 1名)
- ・ (行政機関・県教育庁企画管理部教育政策課 1名)
- ・ (県内福祉系高校・千高教研福祉教育部会会長 1名)
- ・ (県内福祉系高校・コーディネーター 1名)

3 事務局

- ・ 事務局長 (松戸向陽高校教頭)
- ・ 事務局次長 (松戸向陽高校福祉教養科学科長)
- ・ コーディネーター
- ・ 会計 (松戸向陽高校事務長)
- ・ 局員 松戸向陽高校福祉教養科教員

千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアム入会申込書

下記の通り、千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアムへの入会を申し込みます。

申込日 _____ 年 ____ 月 ____ 日

記

フリガナ		
団体名		
団体代表者	職	氏名(フリガナ)
	職・氏名	印
フリガナ		
団体所在地		
団体TEL		
団体FAX		
団体Eメール		

コンソーシアム 担当者 職・氏名	職(又は部署)	氏名(フリガナ)
担当者 TEL	(部署直通 ・ 携帯)	
担当者 Eメール		

【報告事項】

広報部会 瀧澤

1 点と線発行予定

	114号	115号	116号	117号
編集会議	11月	4月	8月	11月
原稿締切	1月はじめ	5月上旬	9月上旬	1月上旬
入稿	2月下旬	6月下旬	10月下旬	2月下旬
同封物原稿締切 事務局へデータ入稿	2月末	6月末	10月下旬	2月下旬
発送	3月	7月	11月	3月

各委員会において、案内等を点と線に資料を同封する際は、上記のスケジュールに合わせて年間の計画を作成くださいますよう、お願いいたします。
通信費の削減のため、次年度、点と線発行の同封物の予定に案内物の発行を合わせるように計画を立ててください。

記事を事務局へ送る期限は、入稿時までです。（114号なら2月下旬〔20日頃〕まで）

2 点と線114号 記事内容

1 特集 「他分野を他人ごとにしなない」

[構成]

- ①社協職員 鎌ヶ谷市社協 西村さん 1p
- ②包括職員 包括（市原市）佐藤さん 1p
- ③福祉作業所 野田市 萩野さん 1p
- ④まとめ りべるたす 伊藤さん 1p

2 前号のアンケートまとめ

3 （帯記事）子供の支援

4 社会福祉士のわ

5 認定社会福祉士の「こえ」 秦野さん 1p

6 こらむ 千葉刑務所の刑務官 海野さん 1p

7 ストレートネックマン 1p

8 事務局だより

3 点と線 広告団体報告

- ・収入11,000円×2=22,000円
- ・2社は今後も継続して掲載されるか確認する予定
- ・表紙に掲載できる広告は2社が限度になる為、それ以上は、2～11pの余白に掲載する方向（掲載費9000円）でご案内する予定。掲載できる事業所等がありましたら、ご紹介をお願いします。

●遺品整理 ●生前整理
●ゴミ屋敷のかたづけ
●不用品処分 ●草刈
●その他お家の事何でも
9時～18時 年中無休
TEL03-6963-9326
お気軽にお電話下さい
おたすけ救急車

おたすけ救急車

介護保険外サービス
福祉に強い便利屋
グランドール

とにかく何でもやります！
☎ 080-8166-3774
<https://benriyagrandeur.com>

グランドール

【お願い】

現在、業者より会員の反応について質問があります。各理事にお願いします。広告への反応を聞くことができましたら、瀧澤まで教えてください。

また、業務のなかで広告団体の業界を利用する機会がある場合は、候補としてご一考ください。

企画部会

【報告事項】

ア、企画部会

●三団体ソーシャルワーカー研修WG

- ・10/31（火）PSW協会2名、MSW協会1名、社会福祉士会4名

チラシ、研修当日の進め方の確認

房総台風からコロナの3年間を経て、災害時、業務が従前どおり継続できなかったこと、そのときにいかに支援してきたか経験を共有する場を設け、そのうえで、業務の備えをいかに整備するか、ネットワークの中でどう支援していきたいか考える。

千葉県SW三団体連絡協議会の①Gmailアカウント作成 ②Peatix登録

- ・12/16（土）PSW協会2名、MSW協会1名、社会福祉士会4名、登壇者3名

研修趣旨の共通理解、活動発表内容のすり合わせ

- ▶安房地域 高齢分野
- ▶安房地域 医療分野
- ▶安房地域 障害分野
- ▶東葛地域 地域福祉・地域包括支援C分野

通帳残高が3万円未満のため、三団体連絡協議会会則に基づき各会から1万円入金することに。

●中央ブロック精神保健福祉士会社会福祉会合同地域集会

- ・11/14（火）PSW協会3名、社会福祉士会3名

活動発表の内容を検討

- ▶精神保健福祉士として、クライアントとその高校生の子どもの間に危機介入した事例
- ▶被災地で法律家と連携して対応した事例
- ▶地元で町会長を務める社会福祉士、精神グループホームに対して地域住民から不満の声が上がり住民としてどう対応するか。

- ・12/21（木）PSW協会3名、社会福祉士会5名

チラシ、グループワークの進め方確認

- ・1/9（火）PSW協会2名、社会福祉士会3名

チラシ発送作業

●福祉と司法の千葉県連絡協議会

- ・1/10（水）社会福祉士会3名、弁護士、PSW、MSW

外国人の生きる権利の裁判、障がい児の高校入学問題、暮らしとこころの相談会

●暮らしとこころの相談会

日時 3/23（土）13時～16時

弁護士会から各会2名程度協力依頼

本会会員へメール募集 1月末決定、2/9（金）メール決定通知（現在6名応募）

イ、地域集会

《実施》

●柏我孫子野田流山地域 福祉道場

『相談援助職が災害時に備え、知っておくべきこと』

（公益社団法人）千葉災害救援ボランティアSLネットワーク会長 片桐 卓 師範

平時である今こそ、災害時に何をすべきか、考える。

災害時体験カードゲーム『クロスロード』

日 時 11/15（水）19:00～21:00

会 場 柏市社会福祉協議会 いきいきプラザ内 2階研修室

●市原地域集会

4月にオープンした社会福祉法人みらい工房つむぎの施設見学もかねて近況報告、意見交換会

日 時：12/1（金）18:30～20:30

会 場：社会福祉法人みらい工房つむぎ

住 所：市原市菊間1277-1

内 容：自己紹介・現状報告等

●第2回 CHIBASHI こども若者未来会議（※4地区合同地域集会）

※4地区（千葉市緑区・若葉区・中央区）、（千葉市稲毛区・美浜区）、（千葉市花見川区・習志野市・八千代市）、（船橋市・鎌ヶ谷市）

日 時 12/23（土）9:50～17:00

会 場 千葉県立保健医療大学幕張キャンパス（千葉市美浜区若葉2-10-1）

内 容 こども・若者の問題に取り組む団体が協働して「安心して子を持ち、育てることができる」地域、国づくりに取り組む。お互いの活動に学びながら、こども・若者と共に千葉市の未来を語る。

《予定》

●柏我孫子野田流山地域 福祉道場

日 時 1/17（水）19:00～21:00

会 場 インターネット上（ZOOMアプリを活用）

内 容 【問答稽古】『子どもの福祉のこと、一緒に考えませんか？』

講師：柏市スクールソーシャルワーカー 山田 茜

今年は、子どもが権利の主体であることを改めて明確に打ち出した一年となった。社会全体が子どもを見守り、ともに育て、ともに育つ。我々、子どもの周りにいる大人達はその意識を持つことが重要。子どもの福祉のことを一緒に考える。

●「リアル事例検討会」～複合的な課題を抱えた要介護高齢者世帯への関わり方～（第2回印旛合同地域集会）佐倉・八街・四街道地区・印西・白井・富里・成田・栄・酒々井地区在住・在勤

日 時 1/20（土）14:00～17:00

会 場 成田市勤労会館 大会議室（成田市不動ヶ岡1113-1）

内 容 「山武がつながる劇団」のミニ動画をもとにした、グループワークによる事例検討～複合的な課題を抱えた要介護高齢者世帯への関わり方～

第1話「家族の世話とプロの視点？」

第2話「家族の感情、わかっている？」

第3話「認知症の母、いなくなる!？」

●全世代包括的に垣根なく支援する地域を目指して～母子支援からみえること～(千葉市地域集会)

日 時 1 / 27 (土) 10:00～12:00

会 場 千葉市文化センター (千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル ホール)

内 容 全世代包括的に垣根なく支援する地域を目指して～母子支援からみえること～をテーマに講演会とパネルディスカッションを行います。

ウ. 地域集会の活発化による R6 年度予算作成に向けた調整

(令和3年度) 11回開催、(令和4年度) 14回開催、(令和5年度) 16回計画+α

【課題】・周知のための発送数、回数の増加

・令和6年10月から郵送料の値上がり

【対応】

- ① 地域集会チラシを期限内にデータ提出により点と線同封可とし日程を世話人へ周知、チラシ作成作業の前倒しを促す
- ② 会員ラベルをメール会員以外とする (約30%削減)
- ③ 地域集会は世話人が認める内容であれば柔軟に補助可能

【添付資料】

なし

【報告事項】

11月24日 12月6日 14日高齢者虐待防止専門職研修 最大接続数109台

【理事会決議・承認依頼事項】

【報告事項】

1) 2023年度 基礎研修Ⅰ Ⅱ Ⅲ について

基礎研修Ⅰ	申込受講人数	60名	令和5年	9月	2日	終了	集合研修	1回
基礎研修Ⅱ	申込受講人数	37名	令和6年	1月	14日	終了	残り回数	2回
基礎研修Ⅲ	申込受講人数	42名	令和6年	1月	13日	終了	残り回数	1回

2) 基礎研修ⅠⅡⅢの現状について

課題提出の不備及び提出期間の遅れが依然として目立っている。受講生に改めて周知徹底を伝えていく。

3) 和洋女子大学社会福祉士受験対策講座（和洋女子大学社会福祉士取得支援講座）について

令和5年12月26日で講座終了・YouTube 動画撮影に変更してから特に支障なく終わっている。

令和5年3月合格発表後、大学側から学生の合格人数の連絡を受けることになっている。

4) JC教育研究所 模擬試験作成事業について

本試験のコメント作成実施について、作成可能な方々に連絡確認中である。令和6年2月4日本試験当日は、点検作業班は1～2日間作成者したコメント一覧を確認し、納入を行っていく。

5) 研修委員会内 国家試験支援チーム

（和洋女子大学社会福祉士受験対策講座・JC 模擬試験組織内容）変更について

2024年1月から組織編制を行いまして・下記の通り担当が変更いたしました。

旧： リーダー 浅見雅人

副リーダー 福間勝可氏、宮本哲男氏

スタッフ 塩原貴子氏

↓

新： リーダー 萩野史啓氏

副リーダー 福間勝可氏 塩原貴子氏

スタッフ 浅見雅人、宮本哲男、増江朗、小西礼子

5) 令和5年12月7日 第5回 コアリーダー会議開催（オンライン）

- 1, 基礎研修ⅠⅡⅢ 各リーダーから実施進捗状況の報告
 - 2, 和洋女子大学受験対策講師派遣の状況について（浅見）
 - 3, JC教育研究所 本試験コメント作成について
 - 4, 実習指導者講習会実施報告
 - 5, 来年度の新たな研修企画について
 - 6, 国家試験支援チーム
 - 7, 研修委員会 2024年度 予算内容について
- （令和5年12月7日コアメンバー会議録 別紙参照）

【理事会決議・承認依頼事項】

特になし

第5回 コアメンバー会議

令和5年12月7日 19:00～ オンライン会議

担当リーダー 堀江亜希子、矢戸孝紀、竹村葉子・近藤涼子、浅見雅人

1) 基礎研修 I II III 各リーダーから実施進捗状況の報告

基礎研修 I (堀江): 特に問題なし レポート提出 12月17日チェックする
振替受講の相談は来ている。予定通り2月4日の開催に向けて準備中前年度移行はこれからである。

基礎研修 II (矢戸): その日まで10月eラーニングの視聴 間に合わなかった人がいた。
当日視聴してそのまま集合研修許可をした。アンケートの内容での能力的に低下している様子がみられた。

基礎研修 III (竹村): 課題対して質問が多い。移動しながら
オンライン受講した人がいた。ある受講生が体調不良にて当日途中で帰ってもらった人に帰宅を求め、本日の受講は認められないと伝えると、『それでも受講を認めてほしい』とお願いされた。

全基礎研修 統一内容

- オンライン受講に適した環境で受講してくださいと事前に伝える。
- eラーニング視聴は徹底する。
- 休憩時間と講義中・受講する姿勢をしっかりと意識をもってもらうように伝える。
- 基礎研修IIIのオリエンテーションの文章を基礎研修 I II も配布する。

2) 和洋女子大学受験対策講師派遣の状況について (浅見)

10月からYouTube 動画撮影による講義実施中・・・12月26日には終了予定
いまのところ大きな問題ない。

3) jC 教育研究所 本試験コメント作成について (浅見)

来期、カリキュラム変更を理由に JC 教育研究所から約19万円ほど収益
プラスとなった。 次回本試験終了直後のコメント依頼を模擬試験作成
メンバーに打診予定です

4) 実習指導者講習会実施報告 (近藤氏)

11月26日、27日 受講人数 36名 (内訳 会員26名 非会員10名)
特に大きな問題なく、終了している。開催するたびに非会員の参加者が増えている
印象である。

令和5年12月3日 都道府県実習指導者講習会担当会議に近藤氏参加した
会議報告・・・都道府県のすべての会場の受講生が増えている。更にどこも非会員が
増えている現状である。オンラインと集合研修開催は、バラバラで実習指導者だけ

で委員会を作っている都道府県もあった。養成校との連携は必須となっている。プログラミングや連携の仕方などが大幅に変わっている現状を考えると実習フォローアップが必要である。

5) 来年度の新たな研修企画について（倫理、地域共生、実習フォローアップ）

○倫理及び地域共生については日本社会福祉士会参加メンバーの招集を1月～2月に間に招集予定

①倫理綱領講師養成研修 修了メンバー（堀江氏、浅見氏）

浅見、田尻、堀江、市原、石橋 5名 このメンバー集合研修で集まって・・・
4月～5月ごろに倫理綱領研修ができれば理想である。

②地域共生社会の実現養成研修 修了メンバー（浅見）

福間、白井、石橋、塩原 4名 5月以降の開催か・・・今後福間氏をリーダーに取りまとめていく。尚、研修内容については、包括、基幹型の職員が参加の意向は高いのではないか・・・

○実習フォローアップの内容（近藤）

10年前から要望が多いが実現が至っていない企画・・・

実際、プログラミングを作った人の資料をみせる。

実習指導をそろそろ受けなければならない時期に企画する。

ベースアップしたあとにすぐにフォローアップを企画する必要がある。

実際、実習受け入れた実態把握を確認する。

養成校の意見交換も大切でないか・・・

どこまでやっていくか・・・養成校の先生たちと内容を詰めていく必要でないか？

（矢戸）

結論

現在の実習受け入れている方々にピンポイントでアンケートを出してみるの

どうか？手続き大変であれば、広報点と線でだしてみる。（堀江）

アンケートのたたき台は、担当の近藤氏が作成することとなった。

6) 国家試験支援チーム（浅見）

メンバー構成変更 令和6年1月より◎萩野氏、○福間氏、○塩原氏、

浅見氏、宮本氏（委員会協力者）新委員予定：増江氏

萩野氏がリーダーとなります。今回は出席しないですが、次回の会議に出席予定

7) 研修委員会 2024年度 予算内容について

予算内容を報告、一部交通費調整再記入、基礎研修Ⅰ毎年収支マイナス・・・

基礎研修ⅡⅢの収益プラスに伴い、基礎研修Ⅰのみで収支を今まで考えて

いなかったが、来期は、会場の場所を今年度よりも広い場所に変更し、各スタッフの事務補助費を加えてことで支出が増えた関連にて当会の予算ヒヤリングで指摘を受ける可能性がある。そこで少しでも基礎研修Ⅰの収入を意識し、基礎研修全体の収支のバランスを協議した結果・・・基礎研修Ⅰ受講料 5,000円から 6,000円と 1,000円プラスとした。

8) 全体会議の開催日の協議

令和6年2月11日 全体会議 10:00~12:00 予定

千葉県社会福祉センター会場

13:00又は12:30 食事会 近くの飲食店で開催予定

(上記の予定であったが、再度調整中)

その他: 名称変更: コアメンバー → リーダー会議

次回会議予定日 令和6年 1月25日 18:30から20:30開始

【承認事項】名簿登録規程改正(案)登録員の削除規程

【報告事項】2023年度 第6回 ぱあとなあ千葉・運営委員会 概要

□日時：2023年12月7日(木) 16:30~18:30

◆ 出席 [委員長] 古澤 [副委員長] 四ノ宮(遅刻)、石橋
飯田 越後谷 太田 小川知 木岡 朽名 倉下 長尾 堀越 吉田 長友 助川(協力員)

◆ 欠席 安藤 浅見 大浦 岡元

【報告事項・協議事項】

1. 報告事項(委員長、副委員長)

- ① 県社協 中核機関体制整備アドバイザー派遣 1月 勝浦市 遠坂 茂原市 古澤
- ② 苦情相談 新規0件 継続2件(三役対応) 困難ケース対応 新規2件 継続1件
- ③ 2023年度都道府県士会体制整備連続勉強会 アドバイザーの育成 古澤、梶原、市原久夫参加
協議事項

①規程類の改正 ※助言、指導に従わない場合の対応、登録名簿からの削除。

※ぱあとなあニュースで告知 登録員より意見有 →反映したものを配布

※2024年1月21日の理事会で改正を進める

登録員の高齢化問題、辞任時の対応、多数受任(30件上限、自薦を除く)に、ついては、別途、リスクマネジメントの視点を入れて引き続き検討していく

2. コーディネート部会(四ノ宮)

①事務局追加業務 登録員別に年度で受けている件数がわかるようにする。

3. 業務管理部会(石橋)

業務管理部会開催 11月28日

① 随時報告読込 月50件の読み込み 1-3 意思決定の工夫が漏れている 1-1 終了だけチェック 完了にチェックをつけない報告有。ホームページにチェックすべき留意点をアップ。

② 12月22日15:00勉強会開催 ZOOM(12名)と参集(2名)

無料 (マニュアルを見て参加周知) 録画YouTubeで後日アップ

13:00~pc入力支援 ⇒案内作成、臨時必須研修会でも配布

③ 後見事務調査票

来年は、フォームブリッジで作成して入力。※12月、1月に、新たなシステム導入を準備中
事前準備案内文の中に後見事務調査票の入力を都度搭載。

後見事務調査票・メーリングリスト・HPにアップして周知。

※受任アンケートについてもICT,コーディネートと調整し、一体的に進める。

4. 報酬助成審査会(越後谷、太田、飯田)

① 報酬助成 申請2件あり ⇒ 1月に報酬助成審査会開催予定

5. 研修部会(古澤)昨日 研修部会開催

①人材育成研修 朽名、長友 36名 第2回9月2日 第3回10月14日 第4回11月11日

⇒受講生の中に課題がある方、11月11日は、チューター1名、評価者1名の体制で実施

②名簿登録研修 朽名、長友 2023年12月16日（土） 受講者28名

⇒チューター、面談の実施も検討

長友 朽名 飯田 中山 吉田 堀越 長尾 吉武 古澤 四ノ宮

③第3回必須登録員研修 古澤

⇒2024年1月27日は、ZOOMでの開催予定。「チームケア（権利擁護支援チーム）の実践」（案）

中核機関職員、地域包括職員にも登壇依頼

堀越 長友 助川 四ノ宮事務所で開催予定

④レベルアップ研修（助川、越後谷、石橋、安藤、堀越） 参加者：33名

2回目12月2日（土）13：30～15：30 ZOOM 対談形式

内容 親なき後における後見活動の注意点（家族や関係者とのかかわり）

登壇者：安藤、泉、太田、古澤（進行）

アンケート結果が大変良かった、満足度が高かった。いつもより記述が多かった。

⑤千葉サポート研修（木岡、飯田、助川、千葉）

10月28日 死後事務 高美 修次氏 66名

11月25日 後見活動人の倫理とリスク管理 秦野 隆治氏 34名

2月24日 報酬助成、関係機関との連携 四ノ宮氏 ※来年、年に2回参集の予定

⑥弁護士との事例検討（助川 小川知 石橋） オンライン開催 参加費1500円

11月18日 後見事務における法的課題について 中山 真樹氏 29名

2月17日 後見事務における法的課題について 佐久間 貴幸氏

※来年度は、レベルアップと弁護士を合体して、3回の予定、参加費を2000円とする。

6. 未成年後見（長尾、岡元、石橋）

第2回勉強会の開催 2024年1月24日18：30～を予定 参加費1000円

事例検討岡元 千秋氏 ZOOM氏 児童福祉施設から次が決まらないケース

7. 独立型社会福祉士（浅見、安藤、助川、石橋、古澤） 21名

独立型の集まりを開催、トラブルが起きた時の対処方法、懇親会も予定

専門職後見人の実践報告「トラブルや悩みの対応は・・・」

11月30日（木） 14：45～16：45（14：30受付） 千葉県社会福祉センター3階大会議室

参加費：1000円 案内チラシあり 夕方から交流会を開催

8. 法人後見

担当者、施設と行政と家裁と調整し、法人受任を辞任、個人後見選任への手続きを進める

9. リスクマネジメント部会（古澤、石橋、四ノ宮）

※現在、休止中ではあるが、現在、課題となっている苦情対応、リスク管理、高齢者問題、上限問題等の検討をしていく。

10. 会計（石橋、四ノ宮、長尾、堀越、倉下 松中事務員）

※各担当者：まとめ払いの前にスタッフ報酬のシートを提出 ※エクセルシート参照

来年度の予算案、予算把握シートを作成 事務局松中さんへ

古澤、石橋、四ノ宮、長尾、堀越

11. ぱあとなあニュース (77号) 太田

1月中旬印刷、袋詰め予定 1月中旬発送 ※1月10日原稿締め切り

※コーディネート、研修、業務管理、報酬助成

※業務管理部会、必須研修の案内、名簿登録規程の改正

【その他】 ・登録員のしおり ⇒ホームページアップ

【次回 運営委員会】 ※次回 2024年1月11日(木)16:00~18:00 ZOOM

2023年度 第7回 ぱあとなあ千葉・運営委員会 概要

□日時: 2024年1月11日(木) 16:00~18:00

- ◆ 出席 [委員長] 古澤 [副委員長] 四ノ宮、石橋
浅見 越後谷 太田 岡元 小川知 木岡 朽名 倉下 長尾 堀越 吉田 長友 助川 (協力員)
- ◆ 欠席 安藤 大浦 飯田

【報告事項・協議事項】

1. 報告事項 (委員長、副委員長)

①研修等の派遣事業

1. 県社協 楽しく学べるはじめての成年後見講座 (吉本芸人) 12月17日 堀越、石橋、長尾
2. 県社協 中核機関体制整備アドバイザー派遣 勝浦市 12月18日 遠坂
3. 茂原市 2024年1月15日 古澤
4. 浦安市中核機関 市民後見人フォローアップ講座 2024年1月20日 古澤
5. 家裁 (本庁) 家事関係機関との連絡協議会 2024年2月16日 古澤
6. 関東ブロック連絡協議会 2024年2月24日 石橋、堀越、古澤

②日本会や他の県士会からの協力依頼

1. 成年後見制度の在り方に関する研究会への提出する意見募集 1月12日迄締め切り
2. 成年後見制度利用に係る本人宛郵送物の送付先変更 (兵庫県)

③事務局に、新たな職員配置 2024年1月9日から 石渡さん (週5)

④苦情相談 新規0件 継続3件 (三役対応)

困難ケース対応 新規1件 継続1件 (三役対応)

⑤他の団体の研修

1. 2023年度都道府県県士会体制整備連続勉強会 次回 2024年3月5日
※問い合わせや質問がある場合は、事務局を通じて日本会へ
2. 千葉県社会福祉協議会 2024年1月28日(日) 午後 オンライン
意思決定支援の研修 <https://koken2023.choju-kenshu.or.jp/decision/>

⑥規程類の改正 ※助言、指導に従わない場合の対応、登録名簿からの削除。

1月の理事会に提出

⑦2024年度の事業計画と予算案について

- 役員報酬 (委員長、副委員長手当) の創設 委員長2万円、副委員長1万円
- 運営委員も改選、事務局員も0.5の採用を検討

⑧理事改選 現運営委員からの新理事 石橋、浅見、古澤（登録員 秦野、白井、服部、野村）

2. コーディネート部会（四ノ宮）

409件 特徴 49件 辞退している 昨年と比べると増加。昨年あたりから受任できる方が不足している状況。無理しないでコーディネートすすめている

初年度の方は、受任件数を慎重に考えている。初回報告あたりで事前に面談を予定、状況をみながら進めていく予定。最近の特徴 病気、高齢、登録員の中に認知機能の心配な方あり。

①事務局追加業務

登録員別に年度で受けている件数が見えるようにする

②2024年1月登録 7名 4月登録 20名弱を予定

事前面談の実施→ 三役+コーディネーター、業務管理部会

3. 業務管理部会（石橋）

①12月22日15:00活動報告システム勉強会開催 ZOOM（15名）と参集（3名）

スタッフ堀越、安藤、石橋、助川、古澤 YouTubeでアップ済→HP、ぱあとなあニュースでも周知

4. 後見事務調査票（石橋、四ノ宮、太田）

今回は、フォームブリッジでの入力。案内文の中に後見事務調査票の入力の説明。

後見事務調査票・メーリングリスト・HPにアップして周知。

※受任アンケートについてもICT、コーディネートと調整し、一体的に進める。

5. 報酬助成審査会（越後谷、太田、飯田）

【協議事項】

① 報酬助成 申請2件 ⇒ 1月11日 報酬助成審査会開催

運営委員会で2件、可とする。1件は、後見事務の状況を面談する。（三役対応）

6. 研修部会（古澤）

①名簿登録研修 朽名、長友 2023年12月16日（土） 受講者28名

スタッフ：長友 朽名 飯田 中山 吉田 堀越 長尾 吉武 古澤 四ノ宮

②第3回必須登録員研修 古澤

⇒2024年1月27日（土）13:15~16:45は、オンライン（ZOOM）での開催。55名申し込み。

テーマ「成年後見におけるチームケア（権利擁護支援チーム）」、グループワーク有。

堀越 長友 助川 四ノ宮事務所で開催予定

③千葉サポート（木岡、飯田、助川、千葉）

次回：2024年2月24日（土） 報酬助成、関係機関との連携 四ノ宮氏

④弁護士との事例検討（助川 小川知 石橋） オンライン開催 参加費1,500円

2月17日 後見事務における法的課題について 佐久間 貴幸氏

※来年度は、レベルアップと弁護士を合体して、3回の予定、参加費を2000円とする。

7. 未成年後見（長尾、岡元、石橋）

第2回勉強会の開催 2024年1月24日18:30~を予定 参加費1000円

事例検討岡元 千秋氏 ZOOM氏 児童福祉施設から次が決まらないケース

8. 独立型社会福祉士（浅見）

今後について研修や見学等を検討していきたい。

前回は、事例が詰めすぎた、時間配分などの課題があった。新しいやり方も考えていきたい。

9. 法人後見（石橋、古澤）

担当者、施設と行政と家裁と調整し、法人受任を辞任、個人後見選任への手続きを進める

10. リスクマネジメント部会（古澤、石橋、四ノ宮）

※現在、休止中ではあるが、現在、課題となっている苦情対応、リスク管理、高齢者問題、上限問題等の検討をしていく。

11. 会計（石橋、四ノ宮、長尾、堀越 倉下 松中事務員） ※別紙参照

12. ばあとなあニュース（77号） 太田

1月15日印刷、袋詰め 1月16日発送 ※1月12日原稿締め切り

※コーディネート、研修、業務管理、報酬助成

※業務管理部会、必須研修の案内、名簿登録規程の改正

【その他】・登録員のしおり ⇒ホームページアップ

【次回 運営委員会】※次回 2024年3月7日(木)16:00~18:00 参集予定

※全体会は、2024年3月16日(土) ZOOM

2024年度 ばあとなあ千葉 研修予定（案）

2024.1.12

2024年度 人材育成研修（参集型） ※基礎3修了者を対象

2024年7月13日（土） 研修1日目

2024年8月24日（土） 研修日2目

2024年10月5日（土） 研修日3目

2024年11月9日（土） 研修4日目

名簿登録研修（参集型）※人材育成研修修了者を対象

2024年12月14日（土）

必須登録員研修（1回目 参集型、2回目、ZOOM、3回目 ZOOM※平日も検討）

2024年6月29日（土） 参集型

2024年10月20日（日）

2025年1月23日（木） OR 25日（土）

レベルアップ研修（弁護士との合体型） ZOOM ※弁護士を1回入れる

2024年5月18日（土） 第1回

2024年9月7日（土） 第2回

2024年12月7日（土） 第3回

千葉サポート（2回参集型、4回 ZOOM 日曜日を2回）※受任3年未満の方2回以上の参加

2023年度 第5回千葉県社会福祉士会理事会用資料（2024年1月21日）

2024年4月20日	（土）	参集型	第1回	初回、定期、終了報告（活動報告システム）
2024年6月2日	（日）		第2回	財産管理と身上保護
2024年8月31日	（土）		第3回	死後事務
2024年10月26日	（土）	参集型	第4回	困難ケースの対応、チームケア
2024年12月1日	（日）		第5回	居住用不動産処分
2025年2月15日	（土）		第6回	裁判所

支援者のための成年後見活用講座 ※外部の福祉関係者を対象

2024年11月16日、17日（参集型）

【添付資料】 ⇒名簿登録規程改正案

一般社団法人千葉県社会福祉士会ばあとなあ千葉名簿登録規程（案）

規程第22号

<制定> 平成25年7月20日
改正 平成25年11月16日
改正 平成27年11月28日
改正 令和 2年 3月22日
改正 令和 2年11月 8日
改正 令和 3年 2月 1日
最新改正 令和〇年〇月 〇日

（目的）

第1条 本規程は一般社団法人千葉県社会福祉士会（以下、「本会」という）権利擁護センターばあとなあ千葉（以下、「ばあとなあ千葉」という。）運営規程（規程第21号）に基づき、所属する会員による適切な成年後見業務の執行を確保することを目的として、ばあとなあ千葉運営規程第3条1項4号から第8号の事業の実施について必要な事項を定める。

（ばあとなあ名簿への登録）

第2条 本会は、次の各号に掲げる者を、その申請に基づき、第8条に定める審査を経て、成年後見人等候補者名簿（以下、「ばあとなあ名簿」という。）に登録するものとし、登録された者を、ばあとなあ千葉運営規程第2条2項に定める「登録員」とする。

- (1) 所属する会員で、成年後見人養成研修（委託集合研修又は人材育成研修）の修了者
- (2) 所属する会員で、成年後見人養成研修（通信研修）の修了者
- (3) 所属する会員で、成年後見人養成研修（都道府県社会福祉士会研修）の修了者
- (4) 未成年後見人養成研修修了者

2 本会は、ばあとなあ千葉名簿に登録した者（以下「名簿登録者」という。）で、未成年後見人候補者の養成研修修了者を、その申請に基づき、審査を経て、ばあとなあ千葉名簿に未成年後見人候補者（以下「名簿追記登録者」という。）として追記登録するものとする。

3 本会が、運営規定第3条1項6号の事業（以下「法人後見」という。）の事務執行者として任命する者は、第1項の「登録員」とする。

4 本会が、運営規定第3条1項5号の事業（以下、「法人未成年後見」と言う。）の事務執行者として任命する者は、第2項の名簿追記登録者とする。

5 本会は、前項に規定するばあとなあ名簿への登録および更新に際し、必要な研修の受講、およびばあとなあ千葉運営委員会（以下、「運営委員会」という）が別途定める事項を条件とすることができる。

（ばあとなあ名簿登録事項）

第3条 本会は、ばあとなあ名簿への登録を次の各号の内容をもって行う。

- (1) 申請者の氏名、生年月日、住所
- (2) 申請者の会員番号、成年後見人養成研修受講者番号
- (3) 申請者の連絡先電話番号、メールアドレス

- 2 本会は、必要に応じて前項に規定する以外の項目を名簿登録事項とすることができる。この場合は、名簿登録申請者にあらかじめ告知し、同意を得る。
- 3 登録員は、ばあとなあ名簿登録事項に変更があった場合には、変更内容を速やかに本会に届けなければならない。

(登録の抹消)

- 第4条 本会は、後見等受任中および法人後見の事務執行者に就任中であるときを除き、登録員及び名簿追記登録者から登録抹消の申請があった場合は、当該登録員をばあとなあ名簿から及び追記登録者名簿から抹消する。
- 2 登録抹消申請者が、第5条第1項第3号または第4号に該当するときは登録抹消に応じず、同条同項に基づきばあとなあ名簿及び追記登録者名簿から削除することができる。

(登録の削除)

- 第5条 本会は、登録員のうち次の各号に該当する者は、ばあとなあ名簿及び追記登録者名簿から削除する。
- (1) 本会の正会員資格を喪失した者
 - (2) ばあとなあ千葉運営規程第13条に定める名簿登録料、同第14条に定める受任会費の未納があり、納入督促に応じない者
 - (3) 「一般社団法人千葉県社会福祉士会会員の懲戒に関する規則(規則第6号)」により戒告以上の懲戒処分を受けた者
 - (4) 民法第846条の解任および民法第847条の欠格事由に相当する者
 - (5) 第10条に定める登録員の義務違反がある者
 - 2 前項5号につき、3回以上の指導・督促に応じない者を対象とする
 - 3 本会は登録削除に先立ち、当該登録員に対しその旨を予告する通知を行い、当該登録員の意見を聞かなければならない。
 - 4 当該登録員は、前項の通知到達後2週間以内に意見を述べることができる。
 - 5 前項の期間経過後、ばあとなあ千葉運営委員会にて登録削除の審議を行い、理事会にて、出席した理事の3分の2の賛成でこれを決する。
 - 6 前項の結果、登録削除となった者に対し、登録削除の通知を行う。
 - 7 登録削除となった者は、前項の通知到達後2週間以内に異議申し立てをすることができる
 - 8 本会は、前項の意義に正当と判断できる理由が認められるときは登録削除を撤回し、当該登録員にその旨を通知する。
- 9 本会は、前項の規定によりばあとなあ名簿及び追記登録者名簿から削除した者について、その事実を家庭裁判所に報告することができる。

(再登録)

- 第6条 本会は、第4条に基づき登録を抹消した者から再登録及び再追記登録の申請があったときは、第8条に定める審査を経て、ばあとなあ名簿に再登録することができる。

2 本会は、第5条1項に基づき登録を削除された者が、その理由を解消して再登録の申請をしたときは、第8条に定める審査を経て、ばあとなあ名簿及び再追記登録に再登録することができる。但し、この場合は理事会の承認を経なければならない。

(ばあとなあ名簿の登録期間および名簿登録更新)

第7条 ばあとなあ名簿及び再追記名簿登録の有効期間は、各年度の4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。登録初年度については、登録日からその直近の3月31日までとする。

2 登録員の次年度の更新申請は、各年度の2月1日から同月末日までの期間に行うものとする。

3 本会は、ばあとなあ名簿及び再追記名簿の登録更新にあたって、前登録期間に1回以上更新研修を受講していることを条件とすることができる。

(審査)

第8条 本会は、名簿登録、更新、再登録申請に基づき、当該年度のばあとなあ名簿登録を認めるか否かにつき、ばあとなあ千葉において審査する。

2 審査は、原則として毎年3月に行い、登録日は各年度の4月1日とする。年度途中の審査については、別に運営委員会が定める。

3 審査は、次に掲げる項目について総合的に評価し、ばあとなあ名簿及び追記名簿への登録、更新の可否を決定する。決議は、運営委員会に出席した過半数で、これを決する。

(1) 千葉県社会福祉士会会費およびばあとなあ千葉運営規程第13条に定める名簿登録料、同第14条に定める受任会費の納入状況

(2) 日本社会福祉士会社会福祉士賠償責任保険(Cプラン・成年後見業務及びEプラン・未成年後見業務)(以下、「ばあとなあ保険」という。)の保険料の納入状況

(3) 苦情申立てまたは裁判などの有無およびその状況

(4) 過去のばあとなあ名簿及び追記名簿からの登録削除の有無およびその事情

(5) ばあとなあ千葉が実施する研修等の受講状況および活動報告の状況

(6) 第10条に定める登録員の義務違反の状況

4 審査にあたり、当該登録員に対しその旨を予告する通知を行い、2週間以内に当該登録員の意見を聞かなければならない。

5 審査によりばあとなあ名簿及び追記名簿への登録および更新を認められないとされた者については、理事会の承認を経て家庭裁判所にその事実を報告することができる。

6 登録、更新を認められない者に対しては、理由を付して通知する。

審査の結果、登録、更新を認められなかった者は、前項の通知到達後2週間以内に理事会に異議申し立てができる。

7 本会は、前項の異議に正当と判断できる理由が認められるときは登録削除を撤回し、当該登録員にその旨を通知する。

(他県登録員の移動)

- 第9条 他の都道府県社会福祉士会において第2条に定める登録員に相当した者が本会の正会員となった場合、ばあとなあ千葉の「登録員」となるためには、第2条に定める手続きを経なければならない。
- 2 前項の移動がばあとなあ千葉運営規程第13条に定める名簿登録料納付後の場合、当該年度の名簿登録料はこれを徴収しない。

(登録員の義務)

- 第10条 登録員は、公益社団法人日本社会福祉士会（以下、「日本会」という）の定める社会福祉士の倫理綱領および行動規範を遵守して後見等活動に従事しなければならない。
- 2 登録員は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 第11条に定める活動報告を行うこと
 - (2) ばあとなあ保険に加入すること
 - (3) 本会が行う研修等を受講し、研鑽に努めること
 - －本会が原則として年に2回以上実施する必須登録員研修のうち、少なくとも1回は必ず受講すること
 - －その他本会が実施する各種研修について、別に運営委員会が定める受講基準を満たすこと
 - －これらの受講基準を満たさない者の取扱いについて、別に運営委員会で定める
 - (4) ばあとなあ名簿登録内容を、日本会、家庭裁判所及び成年後見人等の候補者情報を必要とする個人もしくは団体に提供することを承認すること。
 - (5) 本会およびばあとなあ千葉の決議・指導・助言・督促を尊重し、その内容実現に努力すること。
 - (6) 業務遂行上知り得た情報について、社会福祉士の倫理綱領および社会福祉士の行動規範に従い、秘密保持すること。
 - (7) 成年後見活動で生じた事故及び事件は、本会に直ちに報告するとともに、誠意をもって対応すること。
- 3 名簿追記登録者は、前項に加え、ばあとなあ保険（Eプラン・未成年後見業務）に加入しなければならない。

(活動報告)

- 第11条 登録員は、本会に対して年1回活動報告書を提出しなければならない（以下、「定期報告」という）。提出方法は、ばあとなあ千葉が指示する方法によることとする。この定期報告は、各年度の2月1日から同月末日までの間に行う。
- 2 登録員は、次の各号に該当するときは、前項の規定に拘わらず活動報告書を提出しなければならない（以下、「随時報告」という）。
- (1) 定期報告以外の報告が必要と認められるとき
 - (2) 後見等活動を開始したとき（任意後見監督人が選任されたときを含む）
 - (3) 後見等活動を終了し、引き継ぎ事務が完了したとき
 - (4) 任意後見契約を締結したとき
 - (5) 任意後見契約を締結しようとするとき（任意後見契約の締結に伴う任意代理の委任契約の締結を含む）

- 3 前2項の活動報告の項目について、運営委員会が別に定める。
- 4 登録員は、運営委員会が必要とみとめて面談(グループ面談含む)を要請した場合は必ずこれに応じ、活動状況の報告および運営委員会が必要とする書類を提出しなければならない。

(登録員に対する支援)

- 第12条 本会は、登録員が質の高い適正な成年後見事務を遂行できるよう必要な支援を行う。
- 2 本会は、第11条に定める活動報告等を点検し、活動実態の把握と必要な指導助言を行う。
 - 3 本会は、初回受任者に対して、家庭裁判所に提出する受任直後の事務報告書(就職時)および1年後に提出する初回報酬付与申立書および後見事務報告書に関して、登録員からの相談に応じて適切な指導を行う。
 - 4 本会は、登録員の相談に応じ、登録員を支援するために、活動状況を把握できる体制を整備し、適宜登録員の活動状況把握に努める。

(名簿の管理と活用)

- 第13条 ばあとなあ名簿は、本会の管理のもとにおく。
- 2 本会は、ばあとなあ千葉運営規程第3条に規定する事業の遂行のため、次の各号に掲げる機関へばあとなあ名簿を提出することができる。
 - (1) 管轄する家庭裁判所
 - (2) 日本社会福祉士会
 - (3) 成年後見人等の候補者情報を必要とする個人もしくは団体
 - 3 本会は、各登録員の活動状況について、必要な事項を前項(1)および(2)に規定する機関へ報告することができる。

(改廃)

- 第14条 この規程を改廃するときは、理事会の承認を経なければならない。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、制定の日から施行し平成25年4月1日から適用する。

(研修実施の留保)

- 2 第2条第1項第3号の研修(成年後見人養成研修・都道府県研修)については、平成25年度は実施しないものとする。
- 3 第7条第3項の研修(更新研修)については、平成25年度は実施しないものとする。

附 則

- 1 この規程は、改正の日から施行し平成25年10月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、改正の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

2 第2条第1項第3号の研修（成年後見人養成研修・都道府県社会福祉士会研修）については、平成27年度は実施しない。

3 第7条第3項の更新研修については、当分の間、必須登録員研修をこれにあてる。

附 則

1 この規程は、改正の日から施行し令和2年4月1日から適用する。

附 則

1 この規程は、改正の日から施行し令和3年2月1日から適用する

附 則

1 この規程は、改正の日から施行し令和6年〇月〇日から適用する

【添付資料】

第3回司法福祉委員会の議事録

【報告事項】

神奈川県横浜刑務所より、出口支援の依頼がありました。

依頼者と連絡を取り出所者の情報を集めたところ、高齢者や障害者でないこと。

また、ご本人の希望は東京で働きたいのなるべく東京に近い千葉県内に住みたい等の希望がありました。当委員会としては、高齢者や障害者であれば協力したいと思っておりましたが、条件に合わずお断りいたしました。

【理事会決議・承認依頼事項】

マッチング支援で受任者の力量に合わせ

第三回 司法福祉委員会 議事録

日時：令和5年12月16日（土）10：00～12：00

参加者：宮下・大浦・松丸・青沼・服部・寺崎・山本・野村

司会：宮下 書記：野村

①理事会報告

SNSで苦情が入った。

- ・アセスメントが足りない。
- ・関係機関へ丸投げして更生支援計画書だけ書いていけば良いのか。

対応：マッチング担当でフォロー体制を検討。（以下、④マッチングに記載）

次年度の予算として、マッチング支援を1ケース¥2,500で提出。

②研修会より

基礎で講義内容（事例）が被った。基礎・応用含めて内容の更新を検討していく。担当者ベースではなく、委員会として、事前に内容を精査していく。

事例演習のグループ分けについて、地域別の意見もあったが、職種などの活動範囲でグループ分けで次回も進める。

③学習会より

前回、藤原教授の学習会は講義内容が充実しており好評だった。今後もZOOMで質の良い勉強会を開催し全国から参加しやすい体制にしていく。一人2,000円の参加費で講師料を除いてもわずかではあるが収入となる。

受講料を2,000円で受けてもらった。今後、講師によっては2,500円にベースアップを検討したい。

来年度は、要望のあった見学会1回、勉強会1回を予定。刑事司法SWの事例発表はマッチング担当で検討する。

④マッチング担当より

R5.4.1～千葉県も弁護士会から更生支援計画書に対して5万円（他、経費）の報酬が出る。その為、刑事司法ソーシャルワークの質の確保が必要。そこで、マッチング後のフォロー体制を作り、本人の力量に応じたサポートをする。支援開始時の方向性や司法書類としての内容の確認、スーパービジョンを要素とする。

意見)

→スーパーバイザーになるためのサポートシステムを確立していく。経験値に応じて上級・認定・主任・アドバイザー等の名称を付けてはどうか。

⑤その他

- ・千葉県社会福祉士会の HP トップに司法福祉委員会の活動ページリンクが無い。弁護士からも情報ページを探すのが大変と言われた。今後、理事会でもアプローチしていく。
- ・刑事司法分野に興味を持っている人が増えてきている。委員会活動や刑事司法 SW の PR 動画の作成をしても良いのではと意見があった。啓発・広報活動の要検討。
- ・弁護士に対して、司法福祉委員会の活動が浸透していない。チラシ等作成し PR していく。

次回 第4回司法福祉委員会 令和6年3月16日 10:00~12:00を予定。

【報告事項】

- ① 令和5年12月19日(火)19:00～20:30 オンライン
関東甲信越ブロック県士会災害支援連絡会議
出席者:災害対策委員長、星野災害対策委員、都筑災害対策委員
- ② 令和6年1月8日(月・祝)19:00～19:30 オンライン
R6年能登半島地震に関する第1回災害支援本部会議
出席者:会長、副会長、事務局長、災害対策委員長、災害対策委員 12人
議事:会長声明、今後の被災地支援活動に関する対応方針等
- ③ 上記対応方針に基づく会員への情報提供
9日以降、会ホームページでの会長声明等の情報掲出などを開始。
今後は協力要請等の推移に応じて、適時情報掲出(災害ボランティア募集等)する。
- ④ 令和6年1月1日
被災地支援活動協力員名簿更新後の新名簿確定
更新前143人⇒更新後48人 差引▲95人(減少)
*能登半島地震発生後は増加傾向
- ⑤ 1月9日以降の被災地支援活動の動向
 - ・国:被災地福祉施設等への職員派遣に関する協力要請等の示達
 - ・千葉県:DWAT登録員への協力要請等の示達
 - ・1月9日 日本社会福祉士会から国へ被災地支援の申入れ(資料添付)
 - ・1月11日 日本会・石川県社士会から石川県へ被災地支援の申入れ(資料添付)
 - ・1月12日 日本会・富山県社士会から富山県へ被災地支援の申入れ(資料添付)
- ⑥ その他

【理事会決議・承認依頼事項】

- ① 災害対策委員就任者の承認
就任候補者:白井正和氏
役職:千葉県社会福祉士会事務局長
理由:被災地支援活動の具体化に備えるための委員会機能の強化
- ② その他

日社福士 2023—487

2024年1月9日

厚生労働省社会・援護局
局長 朝川 知昭 様

公益社団法人日本社会福祉士会
会長 西島 善久



令和6年能登半島地震に関する支援について
(ご協力の申し入れ)

この度の令和6年能登半島地震に関連して、日夜対策に当たられていることに心から敬意を表します。

私たちは、福祉に関する相談援助業務等を専門とする国家資格「社会福祉士」を有する者で全国を組織する職能団体です。今回被災されました方々の支援のために、私たちの専門的知識や技術等が役立つと思いますので是非協力させていただきたいと考えております。私たちが支援できることには下記のようなことが挙げられます。

- ・ 高齢者及び障害者等の二次的安否確認、支援を要する住民の把握
- ・ 避難所や仮設住宅等で生活している住民の生活課題に関するアセスメントや生活ニーズの聞き取り、及び担当部署へのつなぎ
- ・ 仮設住宅等の環境整備支援やコミュニティ立ち上げ支援
- ・ 上記のための相談員の派遣

本件に関する連絡先

公益社団法人日本社会福祉士会 災害対策本部

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階

TEL:03-3355-6541 FAX:03-3355-6543

2024年1月11日

石川県
知事 馳 浩 様

公益社団法人日本社会福祉士会
会長 西島 善久



一般社団法人石川県社会福祉士会
会長 末松 良浩



令和6年能登半島地震に関する支援について
(ご協力の申し入れ)

この度の令和6年能登半島地震に関連して、日夜対策に当たられていることに心から敬意を表します。

私たちは、福祉に関する相談援助業務等を専門とする国家資格「社会福祉士」を有する者で全国を組織する職能団体です。今回被災されました方々の支援のために、私たちの専門的知識や技術等が役立つと思いますので是非協力させていただきたいと考えております。私たちが支援できることには下記のようなことが挙げられます。

- ・高齢者及び障害者等の二次的安否確認、支援を要する住民の把握
- ・避難所や仮設住宅等で生活している住民の生活課題に関するアセスメントや生活ニーズの聞き取り、及び担当部署へのつなぎ
- ・仮設住宅等の環境整備支援やコミュニティ立ち上げ支援
- ・上記のための相談員の派遣

本件に関する連絡先

公益社団法人日本社会福祉士会 災害対策本部

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階

TEL:03-3355-6541 FAX:03-3355-6543

一般社団法人石川県社会福祉士会 災害対策本部

〒920-8557 金沢市本多町3丁目1番10号 石川県社会福祉会館2階

TEL:076-207-7770 FAX:076-207-5460

2024年1月12日

富山県
知事 新田 八朗 様

公益社団法人日本社会福祉士会
会長 西島 善久



一般社団法人富山県社会福祉士会
会長 清水 剛志



令和6年能登半島地震に関する支援について
(ご協力の申し入れ)

この度の令和6年能登半島地震に関連して、日夜対策に当たられていることに心から敬意を表します。

私たちは、福祉に関する相談援助業務等を専門とする国家資格「社会福祉士」を有する者で全国を組織する職能団体です。今回被災されました方々の支援のために、私たちの専門的知識や技術等が役立つと思いますので是非協力させていただきたいと考えております。私たちが支援できることには下記のようなことが挙げられます。

- ・ 高齢者及び障害者等の二次的安否確認、支援を要する住民の把握
- ・ 避難所や仮設住宅等で生活している住民の生活課題に関するアセスメントや生活ニーズの聞き取り、及び担当部署へのつなぎ
- ・ 仮設住宅等の環境整備支援やコミュニティ立ち上げ支援
- ・ 上記のための相談員の派遣

本件に関する連絡先

公益社団法人日本社会福祉士会 災害対策本部

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階

TEL:03-3355-6541 FAX:03-3355-6543

一般社団法人富山県社会福祉士会 災害対策本部

〒939-0341 富山県射水市三ヶ579

TEL・FAX: (0766) 55-5572

【報告事項】

松戸市役所との契約内容の精査

同意書を取得することで決めているはずであるが、相談員によるとなかなか同意書を取得することに対してケースワーカーへの周知が徹底されていない現状である。

前回の話合いで決まった話であるが、以前として思うように進んでいない。

そこで、この事業の契約内容は実施の業務に一致しているか？

令和5年12月25日に松戸市役所へ出向き、相談員から意見を聞き、下記の内容を確認にしてみた。

- 1) 契約書内に同意書記載不明の点について
- 2) 受託者の件数を目安に本業務について
- 3) 居宅移行支援員を配置基準について

詳細については、三役会交えて検討内容を精査した上で、居住不安定者等居宅生活移行支援事業の業務の方向性をきめていく。

【理事会決議・承認依頼事項】

特になし